

手数料表

サービスの種類及び内容	負担者	手数料の額
求人受理時の事務費用	求人者	受付手数料（３０，０００円）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	求人者	■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。
		■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	求人者	当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料は、上記の範囲内において求人者又は関係雇用主と合意した金額とします。

許可番号：１３-ユ-３０６９５９

事業所名称：ＳＣＳＫサービスリンクス株式会社 東京事業所

所在地：東京都豊島区南大塚三丁目３０番４号 ウィステリア南大塚ビル６階

返戻金制度に関する事項

ＳＣＳＫサービスリンクス株式会社の紹介により就職したものが、入社後２ヶ月未満で本人都合による退職等により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

■１ヶ月以内に退職した場合：８０％

■１ヶ月を超え２ヶ月以内に退職した場合：５０％

※返戻金制度は有料職業紹介契約により別の定めをする場合がございます。

手数料表

サービスの種類及び内容	負担者	手数料の額
求人受理時の事務費用	求人者	受付手数料（３０，０００円）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	求人者	■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。
		■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	求人者	当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％（または５００，０００円）上記どちらか高い方とする。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料は、上記の範囲内において求人者又は関係雇用主と合意した金額とします。

許可番号：１３-ユ-３０６９５９

事業所名称：ＳＣＳＫサービスリンクス株式会社 大阪事業所

所在地：大阪府大阪市中央区北浜一丁目８番１６号 大阪証券取引所ビル１８階

返戻金制度に関する事項

ＳＣＳＫサービスリンクス株式会社の紹介により就職したものが、入社後２ヶ月未満で本人都合による退職等により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

■１ヶ月以内に退職した場合：８０％

■１ヶ月を超え２ヶ月以内に退職した場合：５０％

※返戻金制度は有料職業紹介契約により別の定めをする場合がございます。